


平成28年度

定期監査の結果報告書

芝山町監査委員

平成29年1月25日

芝山町長 相川 勝重 様

芝山町監査委員 五木田 昇 

芝山町監査委員 内田 白民 

平成28年度定期監査結果の報告について

地方自治法第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果について、同条第9項の規定により次のとおり報告します。



平成28年度 定期監査の結果報告書

1. 監査の対象

平成28年度（4月1日～9月30日）における全会計（一般会計、国民健康保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計）の財務業務及び事務の執行状況

2. 監査実施年月日 平成28年11月24日（木）～11月25日（金）

3. 監査の手続き

監査の対象となった各会計の財務業務及び事業の執行状況について、次の各課・室・局・委員会ごとに事務組織及び職員（数）を確認のうえ、収支状況並びに事業の執行が上半期において適正かどうか主眼をおき、それぞれの調書と財務業務（伝票起票）との照合、その他事業内容、事業の状況等を各課等の課長、担当課長及び担当職員から聴取し、質疑応答を行うことで実施した。

（聴取した課・室・局・委員会）

総務課 出納室 町民税務課 福祉保健課 まちづくり課
議会事務局 農業委員会事務局 教育委員会事務局

4. 監査の結果

収支状況は、提出された調書記載の計数及び内容を関係書類と照合して監査した結果、概ね適切と認められた。

事業の執行状況は、上半期の予算執行状況が、一般会計において収入率51.2%（前年度53.4%）、支出負担行為率56.5%（前年度53.5%）となり収入率は、前年度同期比より2.2ポイント下回り、支出負担行為率（執行率）は前年度同期比より3.0ポイント上回る結果となった。

なお、過去3カ年の執行率については、次のとおりである。

（25年度執行率54.78%、26年度執行率54.01%、27年度執行率53.48%、）

年度後半においても引き続き厳しい行財政環境を踏まえ、予算執行にあたっては、今後も徹底した経費節減に努め、適切な執行と法令に基づく事務処理、合理性・効率性の確立を図りながら、住民と行政、議会が一体となった施策の推進に努力願いたい。また、次の事項については、改善を検討することが望ましいと認められる。

記

1. 公共施設の使用料については、今後見直しを検討していく必要がある。
また、施設使用料の免除規定については、根拠等を明確にしていく必要があると思われる。
2. 多額の助成を行っている団体及び指定管理者の財務状況及び事務内容を把握しておく必要がある。なお、補助金の支払は、成果の報告を受けて額の確定後となるものだが、特に必要がある場合については、原則、前金払で処理するのではなく、概算払で処理し、実績に応じて精算すべきである。審査にあたっては、全て証拠書類の添付を確認し審査にあたられたい。
3. 事業の実施にあたっては、事業実施部署、企画政策部署、財政部署が十分協議及び連携を行い、財政負担が大きくなるよう考慮すべき。

以下、各課等の事務に関して気づいた点や要望等を述べ、監査の結果とする。

4. 1 一般会計

① 議会事務局

(1) 所管事務

(庶務に関する事項)

- 1 公印の管守に関する事。
- 2 議員の報酬・旅費・費用弁償に関する事。
- 3 議会の予算・決算に関する事。
- 4 議会だよりの資料・編集・発行に関する事。
- 5 議員共済に関する事。
- 6 議長会(県・郡)に関する事。
- 7 その他議会及び議員に関する事。

(議事等に関する事)

- 1 議事・請願・陳情等に関する事。
- 2 議会の本会議等の議事に関する事。
- 3 諸会議の記録に関する事。
- 4 会議録の調整・保管に関する事。
- 5 議会の傍聴人に関する事。
- 6 各委員会に関する事。

(調査等に関する事)

- 1 請願・陳情及び決議、意見書等に関する事。
- 2 議案・請願・陳情書等の審議に必要な資料の収集に関する事。
- 3 各種法規の調査・研究に関する事。

(2) 予算の執行状況

歳入 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	調定額 ②	収入額	残額 ①-②
H28	0	0	0	
H27	0	0	0	
比較				

歳出 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	支出負担行為額 ②	支出済額	残額 ①-②
H28	81,510,000	45,596,136 (55.9)	45,065,030 (55.3)	35,913,864
H27	75,176,000	47,963,748 (63.8)	47,348,008 (63.0)	27,212,252
比較	6,334,000	△2,367,612 (△7.9)	△2,282,978 (△7.7)	8,701,612

(3) 事業の進捗状況 主要事業は別表のとおり

(4) 監査の結果(個別)

監査の結果は、概ね適切と認められた。

- 1) 政務活動費の交付を開始するようであるが、不適切な交付とならないよう収支報告書及び領収書等の確認が十分必要であり、また、年度末での精算交付について遺漏のないようお願いしたい。
- 2) 議会視察では、先進及び優良団体の視察先と推察されるが、視察成果を活かせるようお願いしたい。

② 総務課

(1) 所管事務

(行政係)

- 1 職員の定数、配置、任免、分限、懲戒、服務及びその他人事に関する事。
- 2 職員の給与及び旅費に関する事。
- 3 職員の研修及び人材育成に関する事。
- 4 職員の人事考課制度に関する事。
- 5 職員の健康管理及び福利厚生に関する事。
- 6 公務災害補償に関する事。
- 7 公平委員会に関する事。
- 8 職員団体に関する事。
- 9 市町村職員共済組合及び市町村総合事務組合に関する事。
- 10 公文書の收受及び発送に関する事。
- 11 例規集の編集及び加除に関する事。
- 12 文書の整理保存に関する事。
- 13 条例、規則等の審査及び公告式に関する事。
- 14 情報公開及び個人情報保護に関する事。
- 15 行政不服審査及び訴訟に関する事。
- 16 人権擁護委員、行政相談委員に関する事。
- 17 犯罪被害者支援に関する事。
- 18 議会の召集及び議案の審査並びに議会との連絡調整に関する事。
- 19 行政区画に関する事。
- 20 課の所掌事務の調整及び庁内秩序の維持に関する事。
- 21 選挙管理委員会に関する事。
- 22 監査委員に関する事。
- 23 固定資産評価審査委員会に関する事。
- 24 行政改革に関する事。
- 25 区長会に関する事。
- 26 地縁による団体に関する事。
- 27 自衛官の募集に関する事。
- 28 災害対策及び災害救助に関する事。
- 29 消防団に関する事。
- 30 消防施設整備に関する事。
- 31 消防団の福利厚生に関する事。
- 32 消防団に関する叙位、叙勲、褒章その他表彰に関する事。
- 33 防災会議及び地域防災計画に関する事。
- 34 防災施設の管理及び災害時備品並びに食料品等の備蓄に関する事。
- 35 防災の調査研究に関する事。
- 36 防災行政無線に関する事。
- 37 山武郡市広域行政組合消防本部との連絡調整に関する事。
- 38 自主防災組織に関する事。
- 39 国民保護に関する事。
- 40 その他消防防災に関する事。

(情報管理係)

- 1 行政資料の管理及び情報の収集提供に関する事。
- 2 情報化の調査、企画及び調整に関する事。
- 3 O A化の推進に関する事。
- 4 電子署名の運用に関する事。
- 5 マイナンバー (情報システム) に関する事。
- 6 電子申請、施設予約に関する事。
- 7 地域情報化に関する事。

- 8 地域情報通信基盤（光ファイバー）に関すること。
- 9 地上デジタル放送に関すること。
- 10 電子計算組織の共同処理に係る連絡調整に関すること。
- 11 庁内イントラネットの管理及び運用に関すること。
- 12 ホームページ管理及び運用に関すること。
- 13 情報セキュリティに関すること。
- 14 その他情報の保護及び管理に関すること。

（財政係）

- 1 財政に関する計画、調査及び統計に関すること。
- 2 予算の編成及び執行管理並びに決算に関すること。
- 3 資金計画に関すること。
- 4 町債及び一時借入金に関すること。
- 5 地方交付税に関すること。
- 6 財政状況の公表に関すること。
- 7 基金の管理運用に関すること。
- 8 指定金融機関、指定代理金融機関及び収納代理金融機関に関すること。
- 9 支出負担行為票及び支出票の審査に関すること。
- 10 その他財政に関すること。

（契約管財係）

- 1 庁舎及び構内の維持管理に関すること。
- 2 公共施設の営繕計画に関すること。
- 3 指定管理制度に関すること。
- 4 庁用自動車の使用統制に関すること。
- 5 共同利用施設に関すること。
- 6 町有バスの管理及び運行計画に関すること。
- 7 道路交通法に基づく安全運転管理者等に関すること。
- 8 町有財産の取得、管理及び処分に関すること。
- 9 物品の購入、貸借及び処分に関すること。
- 10 庁内備品類の整備に関すること。
- 11 共通物品の購買に関すること。
- 12 工事等に係る入札及び契約に関すること。
- 13 工事等入札参加資格審査に関すること。
- 14 建設工事等指名業者選定審査会に関すること。
- 15 工事等の発注見通し及び入札契約に係る情報の公開に関すること。

（企画政策係）

- 1 重要施策の企画立案及び調整に関すること。
- 2 公印の保管に関すること。
- 3 秘書及び渉外連絡に関すること。
- 4 叙位、叙勲、褒章その他表彰に関すること。
- 5 町長車の運転業務に関すること。
- 6 町長の資産の公開に関すること。
- 7 広報紙の編集及び発行に関すること。
- 8 公聴に関すること。
- 9 町行政への提案、要望、陳情、苦情等の総括に関すること。
- 10 住民誘致に関すること。
- 11 町内放送及び放送設備の維持管理に関すること。
- 12 町の総合計画の立案及び推進に関すること。
- 13 広域行政に関すること。
- 14 工業団地に関すること。
- 15 住宅団地に関すること。
- 16 企業誘致に関すること。

- 17 上水道に関すること。
- 18 男女共同参画及び女性施策に関すること。
- 19 町勢要覧の編集及び発行に関すること。
- 20 各種統計調査に関すること。
- 21 国際交流事業に関すること。
- 22 地方創生に関すること。
- 23 その他企画に関すること。

(空港地域振興係)

- 1 成田空港周辺地域の振興に関すること。
- 2 民家防音工事に関すること。
- 3 騒音対策委員会に関すること。
- 4 芝山鉄道に関すること。
- 5 空港周辺対策交付金の調整に関すること。
- 6 地区集会施設等に関すること。
- 7 公共交通等の施策に関すること。
- 8 コミュニティ活動の総合調整に関すること。
- 9 その他空港関連事業及び航空機騒音障害防止に関すること。

(2) 予算の執行状況

歳入 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	調定額 ②	収入額	残額 ①-②
H28	2,207,157,000	809,764,127 (36.7)	805,584,210 (36.5)	1,397,392,873
H27	2,115,264,640	861,937,753 (40.7)	859,485,325 (40.6)	1,253,326,887
比較	91,892,360	△52,173,626 (△4.0)	△53,901,115 (△4.1)	144,065,986

歳出 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	支出負担行為額 ②	支出済額	残額 ①-②
H28	1,693,826,000	860,720,629 (50.8)	496,598,035 (29.3)	833,105,371
H27	1,471,876,640	770,928,701 (52.4)	483,078,701 (32.8)	700,947,939
比較	221,949,360	89,791,928 (△1.6)	13,519,334 (△3.5)	132,157,432

歳出【全一般人件費】 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	支出負担行為額 ②	支出済額	残額 ①-②
H28	930,454,000	513,280,691 (55.2)	458,367,422 (49.3)	417,173,309
H27	920,314,000	505,162,978 (54.9)	449,849,209 (48.9)	415,151,022
比較	10,140,000	8,117,713 (0.3)	8,518,213 (0.4)	2,022,287

(3) 事業の進捗状況 主要事業は別表のとおり

(4) 監査の結果 (個別)

監査の結果は、概ね適切と認められた。

(行政係)

- 1) 急傾斜地では、住民への周知等を図っていくべきである。(急傾斜での危険性、土地の評価額への影響)
- 2) 安価なIP無線の導入による通信手段の確保は、今後の災害対策等を実施していくうえで重要なものと思われる。また、職員への連絡対応を確立していくことが必要である。
- 3) 期限切れ非常用食料の活用、防災フェア自体の今後については、検討が必要。
- 4) 新規職員が増加している現状を考えると、職員の研修・育成を図っていく必要がある。職員自己評価研修も有効活用すべき。

- 5) 条例制定等には専門家等の意見を収集し、十分な注意を払い制度設計及び運用を行う必要がある。専門知識を持っている職員も少ないため研修等で育成を図るべきである。
- 6) 今後、公認会計士の導入を検討してみたらいかがか。

(情報管理係)

- 1) 業務等のシステムについて多額の費用が発生し、維持管理費用の増大に注意が必要。

(企画政策係)

- 1) はにわ台団地給水管理運営費を負担している。また、個人から水道料金を徴収していると思われるが、財務会計上の処理はどのように行っているのか。
また、未納者の把握やその対応について改善を要する。
- 2) はにわ台団地の下水道接続後の使用料は、メーターにより計算するということだが、上水道の使用料金についても、他との整合性を考慮しつつ、今後整理が必要である。

(財政係・契約管財係)

- 1) 平成26年度末時点での固定資産台帳が策定されたようであるが、資産の減価償却等今後の台帳管理は重要となる。
- 2) 平成28年度決算分から財務諸表4表(貸借対照表等)の作成が必要となるが、資産・負債等財政状況の見える化とあわせて、専門的な知識が求められるところである。
- 3) ふるさと納税は、財政運営に十分注意しながら、歳入・歳出予算を計上していくべき。

③ 町民税務課

(1) 所管事務

(課税係)

- 1 町税の賦課に関すること。
(固定資産税、個人町県民税、法人町民税、国民健康保険税)
- 2 軽自動車税に関すること。
- 3 たばこ税に関すること。
- 4 ゴルフ場利用税に関すること。
- 5 町税の賦課資料の収集及び調査に関すること。
- 6 町税の賦課台帳の調整及び保管に関すること。
- 7 地籍図の保管に関すること。
- 8 諸証明及び公簿の閲覧に関すること。
- 9 その他、他の係に属さない事務に関すること。

(収税係)

- 1 町税の徴収に関すること。
- 2 町税の徴収簿の調整及び保管に関すること。
- 3 納税督促及び町税の滞納処分に関すること。
- 4 納税思想の普及に関すること。
- 5 納税証明に関すること。

(戸籍係)

- 1 戸籍事務に関すること。
- 2 住民基本台帳事務に関すること。
- 3 外国人住民の事務に関すること。
- 4 印鑑登録に関すること。
- 5 公的個人認証サービスに関すること。
- 6 社会保障・税番号制度に関する通知カード、個人番号カードに関すること。
- 7 人口動態調査に関すること。
- 8 火葬及び改葬に関すること。
- 9 犯罪者人名簿に関すること。

10 その他窓口事務に関すること。

(国保年金係)

- 1 国民健康保険特別会計予算及び決算に関すること。
- 2 被保険者の資格取得及び喪失に関すること。
- 3 保険給付に関すること。
- 4 国民健康保険運営協議会に関すること。
- 5 国民健康保険に係る負担金、補助金及び交付金に関すること。
- 6 特定健康診査、特定保健指導その他保険事業に関すること。
- 7 国民健康保険未納者対策に関すること。
- 8 その他国民健康保険に関すること。
- 9 後期高齢者医療特別会計に関すること。
- 10 後期高齢者医療に関すること。
- 11 拠出制国民年金に関すること。
- 12 福祉年金に関すること。
- 13 国民年金保険料の免除申請に関すること。
- 14 その他国民年金に関すること。

(2) 予算の執行状況

歳入 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	調定額 ②	収入額	残額 ①-②
H28	2,463,057,000	2,465,680,726 (100.1)	1,724,975,527 (70.0)	△2,623,726
H27	2,432,159,000	2,436,953,853 (100.2)	1,692,939,459 (69.6)	△4,794,853
比較	30,898,000	28,726,873 (△0.1)	32,036,068 (0.4)	2,171,127

歳出 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	支出負担行為額 ②	支出済額	残額 ①-②
H28	249,780,000	125,492,295 (50.2)	106,484,122 (42.6)	124,287,705
H27	236,653,000	83,935,414 (35.5)	62,764,183 (26.5)	152,717,586
比較	13,127,000	41,556,881 14.7	43,719,939 16.1	△28,429,881

(3) 事業の進捗状況 主要事業は別表のとおり

(4) 監査の結果 (個別)

監査の結果は、概ね適切と認められた。

(戸籍係)

- 1) マイナンバーカードでコンビニ交付ができることを考えるとマイナンバーカード発行の啓発を図っていくべき。(コンビニ交付システムの費用と利用者の効果)

(課税係・収税係)

- 1) 町税の徴収率はあがっているので、努力がうかがえる。国保税の徴収率については、一層の努力が必要と思われる。

④ 福祉保健課

(1) 所管事務

(福祉係)

- 1 福祉事業の総合調整に関すること。
- 2 民生委員及び児童委員に関すること。
- 3 社会福祉協議会との連絡調整に関すること。
- 4 生活保護に関すること。
- 5 行旅病人及び行旅死亡人に関すること。
- 6 日本赤十字社に関すること。

- 7 更生保護に関する事。
- 8 戦傷病者、戦没者遺族等援護法及び恩給法に関する事。
- 9 災害弔慰金の支給、援護物資の取扱及び災害救助に関する事。
- 10 老人福祉（在宅老人）に関する事。
- 11 老人クラブの援助に関する事。
- 12 シルバー人材センターに関する事。
- 13 障害者福祉（身体、知的、精神）に関する事。
- 14 障害者自立支援制度に関する事。
- 15 特別児童扶養手当に関する事。
- 16 福祉作業所に関する事。
- 17 その他住民の福祉に関する事。

（子育て支援係）

- 1 児童福祉（児童手当、児童扶養手当、児童虐待）に関する事。
- 2 保育所に関する事。
- 3 学童クラブに関する事。
- 4 母子福祉に関する事。
- 5 次世代支援に関する事。
- 6 子ども医療に関する事。
- 7 DV（近親者暴力）に関する事。
- 8 子育て支援センターに関する事。
- 9 その他子育て支援に関する事。

（介護保険係）

- 1 介護保険被保険者の資格管理に関する事。
- 2 介護保険料の賦課、徴収に関する事。
- 3 要介護認定及び要支援認定に関する事。
- 4 介護認定審査会に関する事。
- 5 介護保険の給付に関する事。
- 6 介護保険特別会計に関する事。
- 7 介護保険事業計画に関する事。
- 8 受給者の資格管理に関する事。
- 9 包括的支援センターに関する事。
- 10 専用公印の保管に関する事。
- 11 その他介護保険に関する事。

（介護保険係【地域包括支援センター】）

- 1 介護予防二次予防施策に関する事。
- 2 介護予防一次予防施策に関する事。
- 3 任意事業に関する事。
- 4 包括的支援事業に関する事。

（保健衛生係【保健センター】）

- 1 保健衛生施策の企画及び普及に関する事。
- 2 保健指導及び健康相談に関する事。
- 3 特定保健指導の実施に関する事。
- 4 感染症及び結核予防に関する事。
- 5 生活習慣病予防事業に関する事。
- 6 各種予防接種に関する事。
- 7 母性及び乳幼児の保健指導に関する事。
- 8 歯科保健及び口腔衛生指導に関する事。
- 9 乳幼児の健康診査に関する事。
- 10 家庭訪問指導に関する事。
- 11 献血の促進に関する事。
- 12 栄養指導及び調査に関する事。

- 13 健康づくり事業に関すること。
- 14 保健センター管理運営に関すること。
- 15 その他保健衛生に関すること。

(2) 予算の執行状況

歳入 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	調定額 ②	収入額	残額 ①-②
H28	304,314,000	134,591,378 (44.2)	97,791,475 (32.1)	169,722,622
H27	278,370,000	158,023,047 (56.8)	109,424,893 (39.3)	120,346,953
比較	25,944,000	△23,431,669 (△12.6)	△11,633,418 (△7.2)	49,375,669

歳出 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	支出負担行為額 ②	支出済額	残額 ①-②
H28	739,813,000	381,824,343 (51.6)	279,747,948 (37.8)	357,988,657
H27	730,576,000	361,202,561 (49.4)	243,085,767 (33.3)	369,373,439
比較	9,237,000	20,621,782 (2.2)	36,662,181 (4.5)	△11,384,782

(3) 事業の進捗状況 主要事業は別表のとおり

(4) 監査の結果 (個別)

監査の結果は、概ね適切と認められた。

(福祉係)

- 1) 社会福祉協議会の給与体系は町に準じているようだが、町職員と行っている事務の質や量、範囲が異なっていると推測される。給与体系が同じというところに疑問を感じてしまうが、どこで決めているのか。
- 2) 福祉センター指定管理料については、不要額を返還とする契約としているのか。予算の過大見積もりにならないよう (予算が余ったから返すというものでもない) で事務を進めていただきたい。

(子育て支援係)

- 1) 保育士の雇用については、近隣市町の状況を見極めて今後の運用を検討願いたい。

(保健衛生係)

- 1) 多古中央病院での精密検査の実施は、がんの早期発見につながっていくと思われる。

⑤ 農業委員会

(1) 所管事務

- 1 農地法に関すること。
- 2 農家基本台帳に関すること。
- 3 農地銀行に関すること。
- 4 農業経営基盤強化促進法に関すること。
- 5 農業者年金に関すること。
- 6 納税猶予制度に関すること。
- 7 荒廃農地に関すること。

(2) 予算の執行状況

歳入 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	調定額 ②	収入額	残額 ①-②
H28	1,921,000	306,300 (15.9)	306,300 (15.9)	1,614,700
H27	2,003,000	1,640,300 (81.9)	1,640,300 (81.9)	362,700
比較	△82,000	△1,334,000 (△66.0)	△1,334,000 (△66.0)	1,252,000

歳出 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	支出負担行為額 ②	支出済額	残額 ①-②
H28	9,203,000	4,656,691 (50.6)	4,137,774 (45.0)	4,546,309
H27	8,966,000	3,595,335 (40.1)	3,450,218 (38.5)	5,370,665
比較	237,000	1,061,356 (10.5)	687,556 (6.5)	△824,356

(3) 事業の進捗状況 主要事業は別表のとおり

(4) 監査の結果(個別)

監査の結果は、概ね適切と認められた。

- 1) 成田空港第3滑走路に伴う住居移転先等の問題も出てくるため、計画的な土地利用の検討による農振除外、農地転用は必要となってくると思われる。

⑥ まちづくり課

(地籍調査係)

- 1 国土調査法に基づく地積調査の推進に関する事。
- 2 国土調査関係団体との連絡調整に関する事。
- 3 その他地籍調査に関する事。

(道路建設係)

- 1 建設工事の調査、設計、施工及び検査に関する事。
- 2 交通安全施設の設置に関する事。
- 3 道路、橋梁等の災害復旧に関する事。
- 4 所掌の用地の取得及び補償に関する事。
- 5 土木工事に係る国、県補助事業に関する事。
- 6 道路、橋梁、水路及び交通安全施設の点検及び維持管理に関する事。
- 7 その他土木工事に関する事。
- 8 町道の認定、変更、廃止及び管理に関する事。
- 9 道路の占用及び工事施工承認等に関する事。
- 10 道路台帳及び橋梁台帳の整備及び保管に関する事。
- 11 町道の境界確認、未登記道路の調査及び登記に関する事。
- 12 急傾斜地に関する事。
- 13 水路使用及び法定外公共物等管理並びに土木施工認可に関する事。
- 14 占使用料賦課及び徴収事務に関する事。
- 15 その他町道の管理に関する事。

(都市環境係)

- 1 都市計画区域等の決定及び変更に関する事。
- 2 都市計画の基礎調査に関する事。
- 3 都市計画審議会に関する事。
- 4 街路に関する事。
- 5 土地区画整理事業の調査、調整及び推進に関する事。
- 6 宅地開発指導に関する事。
- 7 土地利用計画に関する事。
- 8 国土利用計画法に基づく土地取引の届出に関する事。

- 9 土地利用動向調査に関する事。
- 10 建築確認申請の受付及び進達事務に関する事。
- 11 屋外広告物に関する事。
- 12 駐車場法に基づく届出に関する事。
- 13 公園の設置及び維持管理に関する事。
- 14 その他都市計画に関する事。
- 15 自然保護に関する事。
- 16 廃棄物の処理及び指導に関する事。
(一般廃物(家庭ごみ) (生ごみたい肥容器設置補助))
- 17 リサイクルに関する事。
- 18 害虫駆除及び死亡獣畜等の処理に関する事。
- 19 水質検査及び飲料水に関する事。
(井戸水、河川の水質検査) (家庭井戸水水質検査)
(家庭用井戸浄水器設置等費用補助)
- 20 不法投棄の防止対策及び指導に関する事。
(町内の巡回監視に関する事。) (不法投棄監視員に関する事。)
- 21 空き地に繁茂する雑草等の除去指導に関する事。
- 22 公害に係る苦情の調査及び監視等に関する事。
- 23 残土埋立てに関する事。
- 24 畜犬登録、狂犬病予防及び野犬取締りに関する事。
- 25 墓地等の経営の許可等に関する事。
- 26 消費者生活に関する事。
- 27 交通安全対策に関する事。
(交通安全協会に関する事。) (チャイルドシートの助成に関する事。)
- 28 交通災害共済に関する事。
- 29 防犯に関する事。
(芝山町防犯協会に関する事。) (町内巡回パトロールに関する事。)
- 30 その他生活環境に関する事。
(下水道係)
 - 1 公共下水道事業特別会計に関する事。
 - 2 公共下水道の普及啓発に関する事。
 - 3 下水道処理区域の供用公示に関する事。
 - 4 公共下水道の基本計画に関する事。
 - 5 公共下水道の都市計画決定及び事業認可に関する事。
 - 6 公共下水道事業の調査及び設計に関する事。
 - 7 公共下水道事業の工事にに関する事。
 - 8 下水道台帳に関する事。
 - 9 管渠、処理場、ポンプ場等の維持管理に関する事。
 - 10 その他下水道に関する事。
 - 11 農業集落排水事業特別会計に関する事。
 - 12 農業集落排水処理区域の供用公示に関する事。
 - 13 農業集落排水事業の調査及び設計に関する事。
 - 14 農業集落排水事業の工事にに関する事。
 - 15 管渠、処理場、ポンプ場等の維持管理に関する事。
 - 16 その他農業集落排水事業に関する事。
 - 17 合併浄化槽に関する事。
 - 18 し尿処理に関する事。
 (農政係)
 - 1 園芸及び農産に関する事。
 - 2 農業農村整備事業(土地改良事業・農地水環境保全対策)に関する事。
 - 3 治山、治水事業に関する事。

- 4 農産物の集出荷・消費拡大に関する事。
 - 5 植物防疫事業に関する事。
 - 6 農業団体の指導及び連絡調整に関する事。
 - 7 水田農業構造改革対策に関する事。
 - 8 バイオマスに関する事。
 - 9 畜産振興に関する事。
 - 10 水産業に関する事。
 - 11 農林業災害に関する事。
 - 12 農業委員会に関する事。
 - 13 その他農政事業に関する事。
- (産業振興係)
- 1 農業振興地域の整備計画に関する事。
 - 2 農業構造対策事業に関する事。
 - 3 農業経営基盤強化促進事業に関する事。
 - 4 林業振興に関する事。
 - 5 果樹振興に関する事。
 - 6 農業制度資金に関する事。
 - 7 農産物の輸出に関する事。
 - 8 商工業の振興に関する事。
 - 9 観光の振興に関する事。
 - 10 労働行政に関する事。
 - 11 中小企業の融資に関する事。
 - 12 山砂採取に関する事。
 - 13 その他農業振興及び商工観光に関する事。

(2) 予算の執行状況

歳入 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	調定額 ②	収入額	残額 ①-②
H28	162,119,560	25,499,252 (15.7)	25,383,958 (15.7)	136,620,308
H27	212,415,830	35,573,124 (16.7)	31,355,842 (14.8)	176,842,706
比較	△50,296,270	△10,073,872 (△1.0)	△5,971,884 (0.9)	△40,222,398

歳出 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	支出負担行為額 ②	支出済額	残額 ①-②
H28	1,027,439,560	672,253,463 (65.4)	461,900,071 (45.0)	355,186,097
H27	1,270,376,830	737,703,175 (58.1)	430,811,484 (33.9)	532,673,655
比較	△242,937,270	△65,449,712 (7.3)	31,088,587 (11.1)	△177,487,558

(3) 事業の進捗状況 主要事業は別表のとおり

(4) 監査の結果(個別)

監査の結果は、概ね適切と認められた。

(道路建設係)

- 1) 土地の購入の際は、支出伝票に登記簿謄本を添付し、証拠書類として決裁すること。
(権利関係を確認) また、所有権移転が済んでいないと支出ができないため、事務の執行に遺漏がないよう努められたい。
- 2) 今後、道路維持補修費用の増加は推察できるところでもあるため、適正な事務執行に配慮願いたい。
- 3) 一般会計災害復旧費と道路維持費との支出の整理を実施しておいた方がよい。

(産業振興係)

- 1) 観光協会や商工会等への補助金交付の目的を整理する必要がある。
- 2) 認定農業者に対する補助金や後継者対策の補助金は、会員数や補助金額に差が見受けられるが、補助金額はどのような考えで決定されているのか。

(農政係)

- 1) 今後、成田用水土地改良区に要する費用は大規模な修繕が予定されているため、町負担の増大、加入者の負担増大が見込まれる。

(下水道係)

- 1) 公共下水道整備の最終年度は36年度ということである。また、汚水適正化処理構想のなかで千代田処理区は小池処理区へととなっているとのことであるが、今後の空港の動きに注視する必要がある。
- 2) 施設が老朽化し、維持管理費が増加してくることが予想されるが、財源を確保することも踏まえて施設の長寿命化のための計画は必要となってくる。
- 3) 農業集落排水、合併浄化槽の事業区域のことを考慮し、適正・公正な負担配分をお願いしたい。

(都市環境係)

- 1) 畑作地帯で亜硝酸は検出されているようだが、検査結果を活用できているか。
- 2) 残土についても、ダンプの走行が多いように見受けられる。慎重な対応をお願いしたい。

⑦ 出納室

(1) 所管事務

(出納係)

- 1 歳入調定及び支出命令の審査に関すること。
- 2 予算の照査に関すること。
- 3 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金の出納、保管及び記録に関すること。
- 4 有価証券の出納及び保管に関すること。
- 5 決算の調整に関すること。
- 6 現金及び財産の記録管理に関すること。
- 7 支出負担行為の確認に関すること。
- 8 その他出納に関すること。

(2) 予算の執行状況

歳入 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	調定額 ②	収入額	残額 ①-②
H28	10,760,000	10,944,799 (101.7)	8,207,016 (76.3)	△184,799
H27	11,101,000	10,807,215 (97.4)	8,104,195 (73.0)	293,785
比較	△341,000	137,584 (4.3)	102,821 (3.3)	△478,584

歳出 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	支出負担行為額 ②	支出済額	残額 ①-②
H28	302,000	250,835 (83.1)	250,835 (83.1)	51,165
H27	259,000	219,188 (84.6)	219,188 (84.6)	39,812
比較	43,000	31,647 (△1.5)	31,647 (△1.5)	11,353

(3) 事業の進捗状況 主要事業は別表のとおり

(4) 監査の結果(個別)

監査の結果は、概ね適切と認められた。

- 1) 今後、振込み手数料の有料化及び銀行派遣職員分の費用負担の動きがあるようだが、銀行や他団体等の動向に注視しながら、今後の事務をどのようにしていくかの検討及び準備をしていく必要がある。
- 2) 土地については、権利関係を(出納、財政、事務所管部署で)審査することが重要である。
⇒町財務規則第218条では、登記を要する公有財産を取得したときは、その登記が完了したあとでなければ購入代金を支払うことができないと規定している。

⑧ 教育委員会

(1) 所管事務

教育課

(学校教育係)

- 1 係の庶務に関する事。
- 2 秘書に関する事。
- 3 教育委員会の会議並びに請願陳情に関する事。
- 4 文書を收受し、及び保存する事。
- 5 公印を制定し、改廃し、並びに保存する事。
- 6 教育委員会規則及び訓令を制定し、並びに改廃する事。
- 7 職員の定数並びに任免、給与、分限、懲戒、服務、人事記録、その他の人事に関する事。
- 8 附属機関の委員の任免、又は委嘱に関する事。
- 9 教育行政の方針に関する事。
- 10 調査統計並びに広報及び教育行政に関する相談に関する事。
- 11 儀式及び顕彰に関する事。
- 12 職員(教職員を除く)の人事に関する事。
- 13 職員(教職員を除く)の研修に関する事。
- 14 学校の経理事務に関し、指導及び助言する事。
- 15 学校施設、整備計画に関する事。
- 16 補助金に関する事。
- 17 教育財産(学校に係るものに限る。)の維持管理に関する事。
- 18 学校施設台帳の整理及び保存管理に関する事。
- 19 教職員の人事の内申に関する事。
- 20 教職員の給与の内申に関する事。
- 21 教職員の業績評価に関する事。
- 22 教職員の履歴書等を整理し、及び保存する事。
- 23 教職員の褒章及び表彰に関する事。
- 24 教職員団体に関する事。
- 25 学校教育に関し、指導及び助言する事。
- 26 教育行政に関し、企画、立案及び調整する事。
- 27 教育課程及び教育内容に関する事。
- 28 教科用図書の採択に関する事。
- 29 特別支援教育に関する事。
- 30 学校保健及び学校安全に関する事。
- 31 理科教育並びに産業教育の振興及び学校緑地の推進に関する事。
- 32 児童及び生徒の就学、進路及び卒業に関する事。
- 33 学級編成に関する事。
- 34 通学区域に関する事。
- 35 学校を設置し、及び廃止する事。

- 36 通学路に関する事。
- 37 就学時の健康診断に関する事。
- 38 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する事。
- 39 課の庶務に関する事。

(社会教育係)

- 1 係の庶務に関する事。
- 2 予算のとりまとめに関する事。
- 3 社会教育に関する諸施策の企画及び調査研究に関する事。
- 4 公民館の設置及び管理に関する事。
- 5 公民館その他社会教育に関する教育機関との連絡調整に関する事。
- 6 社会教育施設整備計画に関する事。
- 7 教育財産(社会教育に係るものに限る。)の台帳及び備品台帳を整理し、及び保存する事。
- 8 教育財産(社会教育に係るものに限る。)の用途の変更及び廃止に関する事。
- 9 社会教育補助金等に関する事。
- 10 社会教育委員及び青少年相談員に関する事。
- 11 家庭教育に関する事。
- 12 青少年教育に関する事。
- 13 社会教育事業の実施及び助言に関する事。
- 14 社会人健教育に関する事。
- 15 視聴覚教育の振興に関する事。
- 16 社会教育団体の育成、指導及び助言に関する事。
- 17 生涯学習の振興に関する事。
- 18 青年研修所の管理運営に関する事。
- 19 スポーツの推進に関する事。
- 20 スポーツ推進委員に関する事。
- 21 体育団体の育成及び指導に関する事。
- 22 レクリエーションに関する事。
- 23 体育施設の管理運営に関する事。
- 24 その他社会教育に関する事。
- 25 文化財の保護に関する事。
- 26 芝山町立芝山古墳・はにわ博物館の管理運営に関する事。
- 27 芝山出土文化財管理センターの管理運営に関する事。
- 28 文化、芸術及び芸術の振興に関する事。
- 29 芝山文化センターの管理運営に関する事。
- 30 町史編さんに関する事。

(給食センター)

- 1 給食センター管理運営に関する事。
- 2 給食センターの事務及び調理に関する事。
- 3 給食センター運営委員会に関する事。

(2) 予算の執行状況

歳入 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	調定額 ②	収入額	残額 ①-②
H28	66,194,000	12,499,047 (18.9)	9,353,796 (14.1)	53,694,953
H27	38,616,000	17,965,752 (46.5)	13,794,732 (35.7)	20,650,248
比較	27,578,000	△5,466,705 (△27.6)	△4,440,936 (△21.6)	33,044,705

歳出 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	支出負担行為額 ②	支出済額	残額 ①-②
H28	498,501,000	349,181,190 (70.0)	155,097,422 (31.1)	149,319,810
H27	375,732,000	211,564,890 (56.3)	113,532,273 (30.2)	164,167,110
比較	122,769,000	137,616,300 (13.7)	41,565,149 (0.9)	△14,847,300

(3) 事業の進捗状況 主要事業は別表のとおり

(4) 監査の結果 (個別)

監査の結果は、概ね適切と認められた。

(社会教育)

- 1) 野球場ナイターの使用頻度は多いのか。また、その他の施設でもメンテナンスしている施設及び設備が多いが、使用料は徴収していくべき。
- 2) 施設使用料については全体の見直しが必要と思われる。また、あわせて減免の取扱いについても整理を要する。
- 3) 施設利用については、今後利用増となるよう努めるべきである。

(学校教育係)

- 1) 今後、小学校建物の老朽化、給食センターの老朽化に対する検討は必要となる。

(給食センター)

- 1) 給食費第2子、第3子への補助は事務が煩雑になっている。子育て支援のためということであれば、全額補助してはどうか。

4.2 国民健康保険特別会計

町民税務課

(1) 予算執行状況

歳入 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	調定額 ②	収入額	残額 ①-②
H28	1,305,315,000	864,660,388 (66.2)	539,696,247 (41.3)	440,654,612
H27	1,345,854,000	938,279,155 (69.7)	599,236,774 (44.5)	407,574,845
比較	△40,539,000	△73,618,767 (△3.5)	△59,540,527 (△3.2)	33,079,767

歳出 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	支出負担行為額 ②	支出済額	残額 ①-②
H28	1,305,315,000	554,757,090 (42.5)	531,132,950 (40.7)	750,557,910
H27	1,345,854,000	588,801,427 (43.7)	567,087,235 (42.1)	757,052,573
比較	△40,539,000	△34,044,337 (△1.2)	△35,954,285 (△1.4)	△6,494,663

(2) 監査の結果

監査の結果は、概ね適切と認められた。

- 1) 健全な国保運営に努力されたい。

4. 3 農業集落排水事業特別会計

まちづくり課

(1) 予算執行状況

歳入 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	調定額 ②	収入額	残額 ①-②
H28	73,173,000	43,376,296 (59.3)	42,809,191 (58.5)	29,796,704
H27	72,061,000	34,189,816 (47.4)	33,707,971 (46.8)	37,871,184
比較	1,112,000	9,186,480 (11.9)	9,101,220 (11.7)	△8,074,480

歳出 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	支出負担行為額 ②	支出済額	残額 ①-②
H28	73,173,000	39,844,517 (54.5)	31,259,144 (42.7)	33,328,483
H27	72,061,000	39,670,983 (55.1)	31,922,895 (44.3)	32,390,017
比較	1,112,000	173,534 (△0.6)	△663,751 (△1.6)	938,466

(2) 監査の結果

監査の結果は、概ね適切と認められた。

4. 4 公共下水道事業特別会計

まちづくり課

(1) 予算執行状況

歳入 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	調定額 ②	収入額	残額 ①-②
H28	632,843,000	186,395,408 (29.5)	183,830,398 (29.0)	446,447,592
H27	466,694,000	155,039,575 (33.2)	151,442,565 (32.5)	311,654,425
比較	166,149,000	31,355,833 (△3.7)	32,387,833 (△3.5)	134,793,167

歳出 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	支出負担行為額 ②	支出済額	残額 ①-②
H28	632,843,000	551,518,569 (87.1)	174,978,243 (27.6)	81,324,431
H27	466,694,000	357,310,448 (76.6)	112,158,033 (24.0)	109,383,552
比較	166,149,000	194,208,121 (10.5)	62,820,210 (3.6)	△28,059,121

(2) 監査の結果

監査の結果は、概ね適切と認められた。

- 1) 今後の地域の情勢を把握し、適正な計画を立てていく必要がある。

4. 5 介護保険特別会計

福祉保健課

(1) 予算執行状況

歳入 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	調定額 ②	収入額	残額 ①-②
H28	563,977,000	316,854,904 (56.2)	250,502,324 (44.4)	247,122,096
H27	583,543,000	317,442,245 (54.4)	239,399,565 (41.0)	266,100,755
比較	△19,566,000	△587,341 (1.8)	11,102,759 (3.4)	△18,978,659

歳出 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	支出負担行為額 ②	支出済額	残額 ①-②
H28	563,977,000	223,486,785 (39.6)	211,546,916 (37.5)	340,490,215
H27	583,543,000	223,695,049 (38.3)	209,209,853 (35.9)	359,847,951
比較	△19,566,000	△208,264 (1.3)	2,337,063 (1.6)	△19,357,736

(2) 監査の結果

監査の結果は、概ね適切と認められた。

4. 6 後期高齢者医療特別会計

町民税務課

(1) 予算執行状況

歳入 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	調定額 ②	収入額	残額 ①-②
H28	81,530,000	55,273,175 (67.8)	26,155,075 (32.1)	26,256,825
H27	71,470,000	51,315,604 (71.8)	27,006,304 (37.8)	20,154,396
比較	10,060,000	3,957,571 (△4.0)	△851,229 (△5.7)	6,102,429

歳出 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	支出負担行為額 ②	支出済額	残額 ①-②
H28	81,530,000	19,261,918 (23.6)	14,623,499 (17.9)	62,268,082
H27	71,470,000	20,440,913 (28.6)	17,672,630 (24.7)	51,029,087
比較	10,060,000	△1,178,995 (△5.0)	△3,049,131 (△6.8)	11,238,995

(2) 監査の結果

監査の結果は、概ね適切と認められた。